むだにしないで あなたの大切な一票

## 4月12日(日)は栃木県議会議員選挙投票日です ●投票時間は午前7時~午後8時●

栃木県議会議員選挙は、4月12日(日)に市内40の投票所で午前7時から午後8時まで投票が行われます。

- ●投票できる方…平成7年4月 13 日以前に生まれた方 で、選挙人名簿に登録されている方です。
  - 最近、他の市町村から本市に転入された方は、投票でき ない場合がありますので、次のことにご注意ください。
- ▶平成27年1月2日以前に本市に転入届をした方は、 本市で投票することができます。
- ▶県内の他市町から本市に転入した方で、平成27年1 月3日以降に転入届をした方は、前住所地の市町で投 票することができます。

ただし、この場合には、市町長が発行する「引き続き栃 木県の区域内に住所を有する旨の証明書」(無料)を最 寄りの証明書の発行が可能な場所(住民基本台帳ネッ トワークシステムを備えた市町の住民登録窓口など) で受け取り、投票所の受付で提示していただく必要が あります。

また、この方が期日前投票や不在者投票を行う場合に も、この「証明書」を提示する必要があります。

▶平成27年1月3日以降に県外の市町村から本市に転 入した方は、今回の栃木県議会議員選挙の投票をする ことはできません。

## ■投票所入場券の様式が変わります



これまでは1人1枚、個人ご とに入場券を送付していました が、今回からは、2人分の入場 券を1枚にまとめた圧着葉書に 変更します。(左図参照) 入場券が届きましたら、右下と 左下の矢印に従って、ゆっくり 開いてください。

切取り線に従って個人ごとに切り離して、投票所へお持 ちください。世帯の人数が3人以上の場合は、複数枚入場 券が届きます。

【投票所入場券は4月3日(金)から順次発送します。】

投票所の場所は、投票所入場券に記載してあります。入場券をご確認の上、お出かけください。 入場券が届かない場合や紛失してしまった場合でも、本人と確認できればその場で入場券を再発行し投票するこ とができます。投票所係員にお申し出ください。

大田原市

# 明るい地域づくり功労賞表彰

3月6日(金)、大田原市役所仮設庁舎A棟二階会議 室において、大田原市明るい地域づくり功労賞表彰式 を行い、個人3名と1団体の方々を表彰しました。



この功労賞は、各 分野で市民の誇り となる顕著な功績 を挙げ、本市の名声 を高めた個人また は団体などの方々 に授与されます。

## ■期日前投票は4月4日(土)から

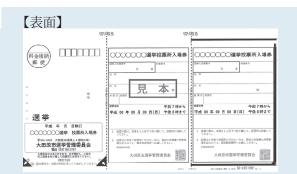
●期日前投票期間・時間

4月4日(土)~11日(土) 午前8時30分~午後8時

期日前投票は、3カ所いずれの場所でも投票がで きます。

- ①総合文化会館1階 第1会議室
- ②湯津上庁舎1階 102会議室
- ③社会福祉協議会黒羽支所 会議室
- ※投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書(兼請求書) に必要事項をご記入のうえ、お出かけください。
- ※入場券がお手元に届く前でも、期日前投票所に備 えてある宣誓書を利用して投票ができます。

## 問選挙管理委員会事務局 陽 ■(98)3767





### 問総務課 A2階 ■(23)8761

#### ●受賞者・功績(敬称略)

○五月女 昌巳 町島

【功績】2014年毎日農業記録賞 一般部門 最優秀賞

○大田原市立湯津上小学校 P T A

【功績】平成 26 年度優良 P T A 文部科学大臣表彰

○川嶋 龍雄 須賀川

【功績】第 40 回全日本スポーツチャンバラ選手権大会 小太刀の部3・4級優勝

○清水 咲子 那須町

【功績】第 17 回アジア競技大会競泳女子 400 m個人メドレー2位

健康·福祉

税

スポー

三世代住宅建築のための助成 平成 27 年 4 月から新たな制度が始まります

# ■三世代同居住宅建築の設計及び工事監理に関する 補助制度の新設について

この制度は、新たに三世代が同居する住宅を建築する 場合に、事前に登録されている三世代住宅設計の知識を 有する設計士(「登録設計士」と言います)と各世代の意見 を取り入れながら、将来を見据えた住宅の間取りを検討 し、同居者同士が支え合える住まいづくりを推進するた め、その設計と工事監理の一部を助成します。

平成27年度から平成29年度までの3年間の期間で、 予算の範囲内で交付します。

## ●対象住宅

- ▶三世代の世帯が同居(同居予定者を含む)する住宅で、 居住部分の床面積が 170㎡以上の住宅
- ▶登録設計士が設計および工事監理を継続して関わり建 築する住宅

## ●対象者

- ▶市内に自己居住用の三世代同居住宅を建築(新築)する 方で、登録設計士と設計および工事監理を契約する方
- ▶初めて補助金を受ける方
- ▶国、県および市税の滞納のない方
- ▶建築完了後に完成写真や設計図書等の提供など積極的 に制度の周知活動に協力できる方
- ●補助金額…下表のとおり

補助	登録設計士の所属する建築士事務所の本店の所在地	
区分	市内	那須塩原市内
設計	費用の2分の1	費用の5分の2
	(上限 50 万円)	(上限 40 万円)
工事	費用の2分の1	費用の5分の2
監理	(上限 50 万円)	(上限 40 万円)

## ●その他

- ▶設計および工事監理支援補助金については、事前に申 請書の提出が必要です。詳しい要件や必要な書類など の詳細については、下記へお問い合わせください。
- ▶他の補助制度と併用できるものとできないものがござ いますのでご注意ください。

問申建築指導課 B1階 Ⅲ(23)1178

## ■三世代住宅建築費補助について

市ではこれまでの三世代住宅建築費補助を見直し、改 めて世代間で支え合うことができる三世代住宅建築の補 助を実施します。

平成27年4月1日以降に建築契約などを行い、完成 した物件に対する補助となります。

建築の契約を行う前に、担当課までご相談ください。

## ●主な要件

- ▶建物面積:170㎡以上 ▶居室数:4室以上
- ▶自己居住用の住宅で、三世代(親、子、孫)が同居して いること。(孫は補助金申請時に小学校6年生までの年 齢の子)
- ▶申請者および同居するものに市税などの滞納がないこと
- ●補助金額…契約業者が市内の場合 40 万円(市外の場合 20万円)

問申建築住宅課 B1階 ■(23)8724

## こども医療費助成現物給付

## 医療機関等拡大について

平成27年4月1日から、3歳から未就学のお子 さんのこども医療費現物給付について、栃木県内の 医療機関等に拡大されました。

## ●対象となる医療機関等

(改正前)大田原市・那須塩原市・那須町 (改正後)栃木県内

新しく交付したピンク色の「受給資格者証」と「健 康保険証 | を医療機関等の窓口に提示することによ り自己負担(保険診療分)がかかりません。

制度の改正に伴い、未就学児のお子さんには新し い受給資格者証(ピンク色)を郵送します。

※栃木県外の医療機関等で受診した場合や資格者証 の提示がなく支払いが生じた場合は、申請により 償還払いします。

年齢区分	受給資格者証の色
未就学児	ピンク色
小学生から 18 歳まで	肌色

問国保年金課 A 1階 **Ⅲ**(23)8792

### 緑化顕彰

# **緑豊かで美しいお庭を探しています**

市緑化顕彰審査会では、見る人の心に響く、緑豊 かで美しいお庭を探しています。

応募いただいたお庭は、6月・9月の2回にわたっ て審査を行い、優れているものと認められた場合、 大田原市民憲章推進大会において表彰します。

自薦、他薦を問いませんので、どうぞ奮ってご応 募ください。

- ●募集期間…5月1日(金)~29日(金)
- ●応募要件…市内に所在する手入れの行き届いた美 しいお庭を対象としています。推薦者の住所は、 市内・市外を問いません。
- ●応募方法…農林整備課備え付けの応募用紙に必要 事項を記入の上、直接または郵送で提出してくだ さい。
- ●注意事項…審査の際は審査会委員がお庭を訪問さ せていただくことになります。





平成 26 年度受賞の庭

問農林整備課 文3階 ■(23)8126